

# 栃木県公安委員会

Tochigi Prefectural Public Safety Commission

## 第23回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和6年7月10日（水）9:30～13:00

出席者 ○ 公安委員会…蓬田勝美委員長、佐藤千鶴子委員、大森亮一委員  
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、  
交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官ほか

### 1 報告事項

#### (1) 宇都宮ヤクルト販売株式会社との「SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止に関する協定」の締結について

生活安全部長から、SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺被害防止対策のため、宇都宮ヤクルト販売株式会社と「SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止に関する協定」を締結し、ヤクルト販売員が直接顧客に対して注意喚起を行うなどの被害防止に向けた対策を推進していくことについて報告があった。

委員から「非常によい施策だと思う。他の企業等との連携も検討するなど、これからも効果的な対策を積極的に推進していただきたい。」との意見があった。

#### (2) 県警ホームページでの野生動物出没情報の提供について（「アニマルまっぷ」の運用開始）

生活安全部長から、熊などの人に危害を与える可能性がある野生動物等の出没が相次いでおり、県民への注意喚起を図るため、6月25日から県警ホームページに野生動物等の出没箇所を地図で表示した「アニマルまっぷ」の情報提供を開始したことについて報告があった。

委員から、「システムについては、県民が操作・検索しやすいように改良を継続していくとともに、インターネットを使わない者に対する周知方法等も検討していただきたい。」との意見があった。

#### (3) 令和6年銃砲一斉検査の実施結果について

生活安全部長から、銃砲刀剣類所持等取締法第13条の規定に基づく検査を全国一斉に実施し、公安委員会の許可に係る銃砲による事件・事故の防止等を図るため、本県内では2月1日から5月31日までの間に33か所で50回実施し、4,404丁の銃砲を検査した結果について報告があった。

委員から「引き続き、銃砲所持者に対して銃砲等の保管管理の徹底を指導し、事件・事故の未然防止に万全を期していただきたい。」との意見があった。

#### (4) 令和6年上半年中における交通事故発生状況について

交通部長から、上半期における交通事故発生状況及び交通事故の主な特徴等について報告があった。

委員から「交通事故が減少傾向なのは、県警がこれまで取り組んできた各種対策の成果であると思う。引き続き、交通事故の発生状況等を分析しながら、効果的な対策に取り組んでいただきたい。」との意見があった。

#### (5) 東京出入国在留管理局との合同摘発について

警備部長から、東京出入国在留管理局と合同で一斉摘発を実施し、不法残留等違反者27名を摘発したことについて報告があった。

委員から「不法滞在者等は犯罪の温床になるともいわれているので、積極的な取り締まりを継続し、県民が安心して生活できる環境になるよう取り組んでいただきたい。」との意見があった。

### 2 決裁事項

#### (1) 警察に対する苦情処理状況（6月中）について

県民広報相談課長から、6月中における警察に対する苦情処理状況について報告を受け、これを了承した。

- (2) **ストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施について（令和6年6月分）**  
人身安全対策指導官から、6月中におけるストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施について報告を受け、これを了承した。
- (3) **銃砲刀剣類所持取締法第11条に基づく処分について**  
生活環境課次長から、銃砲刀剣類所持等取締法第11条に基づき、1名の許可を取消すことについて報告を受け、これを了承した。
- (4) **意見の聴取の開催について**  
交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、9人に対する処分を決定した。
- (5) **聴聞の開催について**  
交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、7人に対する処分を決定した。
- (6) **意見の聴取、聴聞の日時決定について**  
交通聴聞官から、8月7日午前8時30分から運転免許取消し処分対象者12人に対する意見の聴取を、同日午前9時00分から運転免許取消し処分対象者8人に対する聴聞を、それぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。
- (7) **意見の聴取を受ける者の追加について**  
交通聴聞官から、7月24日午前8時30分から運転免許管理課において開催される運転免許取消し処分対象者に対する意見の聴取について、2名追加され合計10人になることについて報告を受け、これを了承した。
- (8) **令和5年度中の栃木県警察における特定秘密の指定及びその解除並びに適正評価の実施状況について**  
警備企画課調査官から、令和5年度中の特定秘密の指定通知等の状況や適正評価の実施状況等の報告を受け、これを了承した。
- (9) **公安条例に係る申請の受理について**  
警備第二課調査官から、6月27日付けで受理した公安条例に係る示威運動許可申請について報告を受け、これを了承した。
- (10) **警察職員等の援助要求について**  
警備第二課調査官から、警察法第60条第1項の規定に基づき、群馬県公安委員会に対し援助要求することについて報告を受け、これを了承した。
- (11) **苦情申出に対する回答について（案）**  
公安委員会補佐室員から、5月21日付で受理した苦情申出に対する調査結果の報告を受け、審議の上、回答を決定した。
- (12) **苦情申出に対する回答について（案）**  
公安委員会補佐室員から、6月3日付で受理した苦情申出に対する調査結果の報告を受け、審議の上、回答を決定した。
- (13) **地方自治法第121条及び栃木県議会委員会条例第18条の規定に基づく委任（変更）及び報告について**  
総務課から、地方自治法第121条及び栃木県議会委員会条例第18条の規定に基づく委任の変更及び報告についての報告を受け、これを了承した。
- (14) **令和6年5月中における意見の聴取等の実施状況について**  
運転免許管理課から、5月中における意見の聴取等の実施状況について報告を受け、これを了承した。
- (15) **令和6年5月中における運転免許試験の実施状況について**  
運転免許管理課から、5月中における運転免許試験等の実施状況について報告を受け、これを了承した。